

【平成28年12月16日（金） 市給食センター敷地境界の大気環境調査の結果（速報）】

平成28年12月16日（金）に、本市環境経済部環境政策課が大阪府環境管理室事業所指導課大気指導グループの支援により、市給食センター敷地境界で大気環境の調査を実施いたしました。速報ではありますが、給食センター敷地境界4か所で調査（ボイラー停止状態）をしたところ、環境に影響なしという結果がでましたのでお知らせします。詳細につきましては、下記の表1をご覧ください。

（表1）

調査日	調査	結果
12/16（金）	緊急環境測定の結果（速報） 給食センター敷地境界4か所 河内長野市環境経済部環境政策課 大阪府環境管理室	※単位は、本/1リットル（基準値は下記参照） 内3か所は、「ND（不検出）」 （0.056本以下、検出限界以下と解釈） 内1か所（道路バス停側）は、「0.056本」 ※一般に道路沿いの測定では、1本程度出ることがあるとのこと。 よって、4か所とも環境に影響なし ※文書での正式な結果は、後日報告

<石綿（アスベスト）規制基準>

- ・大気汚染防止法に基づく特定粉じん発生施設に係る隣地との敷地境界基準は、10本/L以下
（環境省）

河内長野市教育委員会 教育指導課